



2020. 7. 10

## 「有玉支店」「追分支店」「新居支店」を移転

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、第14次中期経営計画「COLORs ～多彩～」の基本戦略「グループ営業戦略」の一環として、有玉支店、追分支店、新居支店の3店舗を「店舗内店舗方式」で移転することとしましたので、その概要をご案内します。

※店舗内店舗方式とは、一つの店舗内で複数の支店が営業する形態で、移転後も店名・店番・口座番号に変更はなく、通帳・証書・キャッシュカードなどもそのままご利用いただけます。

### 1. 移転の背景、目的

- 近年、コンビニATMの普及やキャッシュレス化の進展、インターネットバンキングを通じたお取引の増加などにより、銀行店舗にご来店いただかなくても完了できる手続きが増えています。
- このように銀行店舗の役割が大きく変化するなか、静岡銀行では、店舗内店舗方式による移転を推進することで、営業拠点と人員の集約に取り組んでいます。
- これにより、地域の特性に応じた営業体制の構築をめざすとともに、営業担当者の集約により、専門知識やノウハウの共有を促進することで、従業員のスキル向上を図ります。  
そして、多様化するお客さまのニーズに適切にお応えしながら、より付加価値の高いサービスの提供に努めます。
- なお、店舗内店舗方式は、2015年7月に砂山支店から導入を開始して以来、これまでに8店舗で実施しており、本年7月には2店舗（伊豆長岡支店、大須賀支店）の実施を予定しています。

### 2. 移転の概要

対象店舗	移転先店舗	移転日
有玉支店 (浜松市東区有玉北町 1154-3)	上島支店 (浜松市中区上島2丁目 24-12)	2020年10月12日
追分支店 (静岡市清水区追分4丁目 2118-4)	草薙支店 (静岡市清水区草薙1丁目 13-10)	2020年10月19日
新居支店 (湖西市新居町浜名 394-1)	湖西支店 (湖西市鷺津 5141)	2020年11月2日